

# 奈良県広域消防組合

～広域化後の財政効果について～



【1】広域化に伴う財政支援の活用	- 1 -
【2】広域化による消防力の向上	- 2 -
【3】歳入の推移	- 3 -
【4】歳出の推移	- 4 -
【5】公債費	- 5 -
【6】1人当たりの経費	- 7 -

# （ 財 政 上 の 効 果 ）

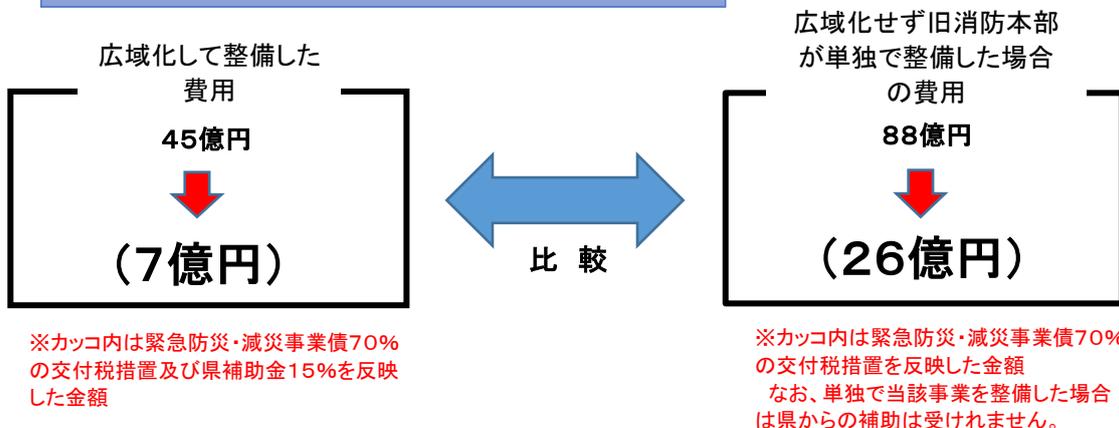
奈良県広域消防組合は、奈良県内の13消防本部のうち11消防本部が合併し、平成26年4月に発足いたしました。ここでは、通信指令センターや消防庁舎等の整備をはじめ、県からの財政支援など、広域化により得られた財政効果について紹介します。

## 【1】広域化に伴う財政支援の活用

特殊資機材や高度な設備の整備は大きな財政負担を伴いますが、広域化することで重複投資を避けることができ、それぞれの旧消防本部が単独で事業を実施した場合と比較して、大幅な経費削減となりました。

そのほか、様々な事業に『緊急防災・減災事業債』という有利な地方債の活用が可能となります。これにより、事業費の全額を起債（借入）することができ、かつ、起債額（借入金）の70%が地方交付税として国から市町村に還元されるため、市町村の実質負担が30%に軽減されます。また、県からも支援を受けることができるようになっています。

### ★通信指令センター整備事業における財政効果



★比較すると、通信指令センター整備事業に係る財政削減効果は交付税措置後の実質効果で▲19億円となりました。

### ●その他の財政効果

- 消防庁舎等の建設(天理署・野迫川分署・桜井署・香芝署訓練塔)では、広域化整備計画に基づく緊急防災・減災事業債の適用を受け▲14億円の効果
- 消防・救急車両の機能強化面(救急車の高規格化や2輪駆動から4輪駆動化等)では、同様に緊急防災・減災事業債の適用を受け▲7.8億円の効果
- 統一仕様による救急車両を一括入札することで、▲0.3億円の効果が得られました。

これらを合わせた、実質効果は推計で▲41.1億円となりました。

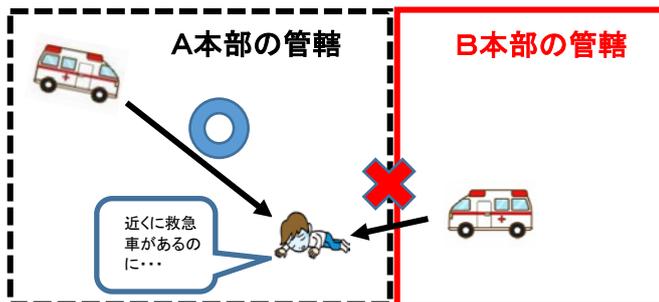
## 【2】広域化による消防力の向上

広域化によるスケールメリットとして、通信指令センターを集約し、更に『高度運用』ができるようになりました。具体的には、指令員の一部を現場投入して現場要員の充実を図り、更に『直近指令』、初動の『消防力強化』が可能となり、住民サービスの向上に繋がっています。

### 高度運用のイメージとスケールメリット

#### 高度運用をしていない場合

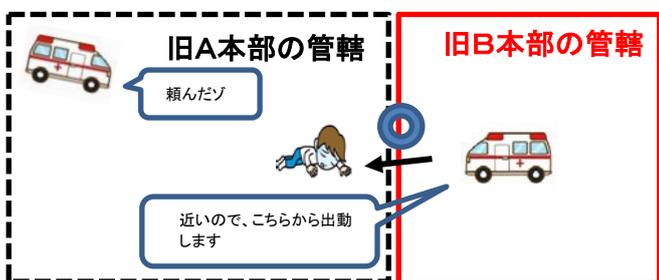
通報があった場合、管轄消防本部の隊に出動指令を行う。  
**他本部の隊**がすぐに駆けつけることができる状態であっても**出動せず**。



#### 高度運用の場合

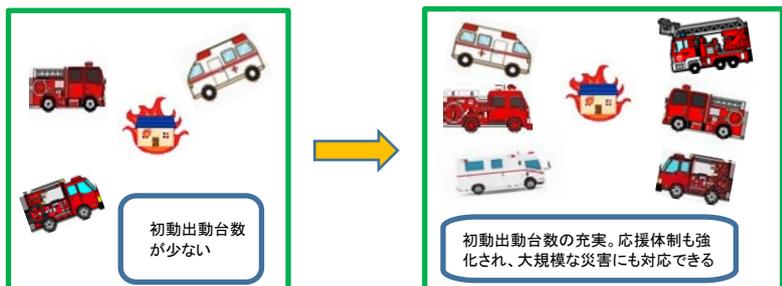
##### ◎直近指令

**現場に最先着できる隊**に自動的に出動指令を行い、到着時間の短縮が図れる。



##### ◎消防力の強化

**初動の時点で出動台数が充実**しており、また応援体制も強化されている。



### 【3】歳入の推移

歳入には、全体の約9割を占める市町村分担金のほか、国や県からの補助金、組合債（借入金）などがあります。組合債は、通信指令センターの整備により高額となっていました。事業完了に伴い平成29年度以降下がっています。また、財産売払収入では、官公庁オークションを活用し、更新後の車両を売却するなど公有財産をより一層有効に活用するよう努めています。

#### ★歳入決算の推移(性質別)

(単位: 千円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
分担金	12,377,216	12,260,619	12,421,580	12,724,617	12,751,571
手数料等	7,591	6,223	7,352	7,261	6,402
国・県補助金等	560	28,791	139,559	167,119	192,295
財産売払収入	0	3,996	4,325	7,379	6,982
基金繰入金	0	7,672	39,781	59,744	99,194
繰越金	0	314,139	147,644	185,204	127,937
その他雑入	553,197	110,405	122,544	126,540	136,787
組合債	1,941,000	2,702,100	1,211,400	513,600	660,400
合計	14,879,564	15,433,946	14,094,186	13,791,464	13,981,569

#### 分担金

- 市町村より消防に割り当てられる財源

#### 財産売払収入

- 官公庁オークション利用による動産売り払いの収入

#### その他雑入

- 消防学校・防災航空隊等、派遣職員給与に係る負担金など

#### 手数料等

- 各種証明書の発行手数料など

#### 基金繰入金

- 基金(貯金)を取り崩したお金

#### 組合債

- 庁舎建設や緊急車両の購入を補うために銀行などから借り入れたお金

#### 国・県補助金等

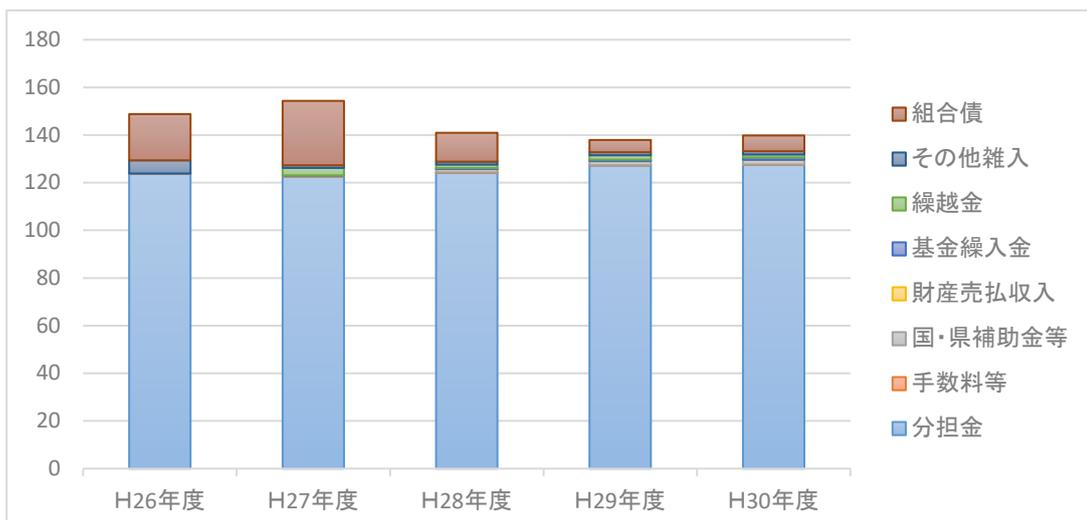
- 国や県が必要と認めた事業に対して補助されたお金

#### 繰越金

- 前年度予算額からの繰り越したお金

### 歳入の内訳

(単位: 億円)



## 【4】歳出の推移

歳出の状況を性質別に見てみると、給料や児童手当などの経費、借入金の返済経費といった簡単には減らせない経費(義務的経費)が歳出全体の約8割を占めています。

物件費は緊急車両の一括入札、電気料金の大口契約のほか、火災現場で使用するホースなどの仕様を統一し購入するなど、コスト圧縮に積極的に取り組んでいます。

### ★歳出決算の推移(性質別)

(単位: 千円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
人件費	10,563,093	10,580,031	10,550,282	10,493,869	10,562,048
扶助費	121,815	129,890	130,170	129,110	125,960
公債費	321,568	318,511	568,908	894,088	999,161
物件費	1,100,616	1,000,302	923,562	1,149,885	1,043,992
補助費等	68,440	62,822	84,295	64,232	58,544
維持補修費	16,805	16,903	11,859	11,570	10,974
普通建設事業費	2,074,674	2,774,176	1,279,791	610,407	817,897
積立金	0	264,089	175,056	182,419	26,573
予備費	0	0	0	0	0
決算合計	14,267,011	15,146,725	13,723,922	13,535,581	13,645,150

#### 人件費

- 職員の給料や手当、議員の報酬などに使われたお金

#### 扶助費

- 各種法令や条例によって、被扶助者に提供した経費

#### 公債費

- 庁舎建設や緊急車両の購入時に借り入れたお金の返済金

#### 物件費

- 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称

#### 補助費等

- 各種団体への負担金などに使われたお金

#### 維持補修費

- 施設の修繕などに使われたお金

#### 普通建設事業費

- 主に建物整備や車両更新に使われたお金

#### 積立金

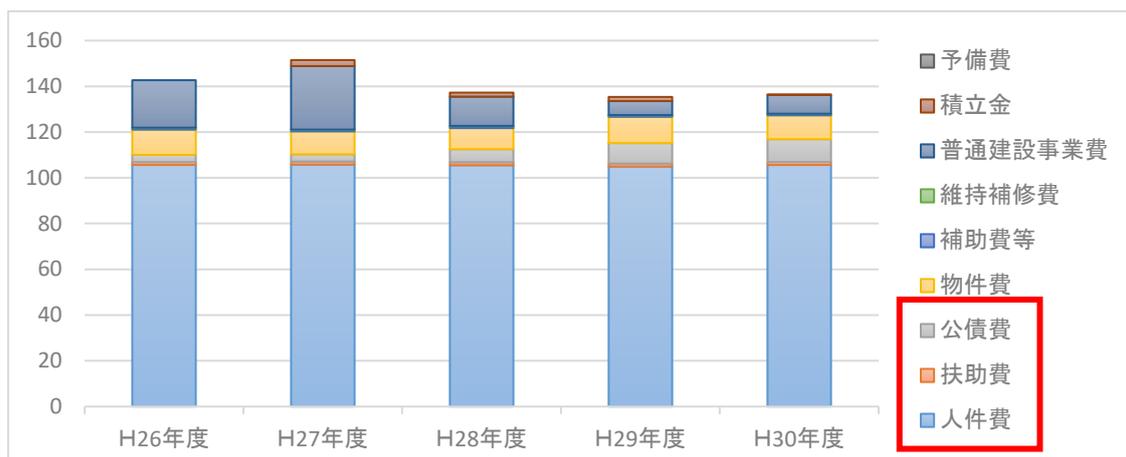
- 基金(貯金)に積み立てたお金

#### 予備費

- 予期しなかった予算外の支出又は予算超過に充てるためのお金

## 歳出の内訳

(単位: 億円)



## 【5】公債費

通常、庁舎建設や車両更新などの事業を行うには、一時的に多額のお金が必要となります。しかし、一度に支出するには負担が大き過ぎるため、それらを賄う費用として組合債を発行しています。これは、購入する物に応じた適切な期間の分割払いとすることで財政負担の平準化を図るとともに、整備後の効果を受けることができる後年の受益者にも負担をしていただくものです。

### 組合債を活用せず事業を行うと・・・

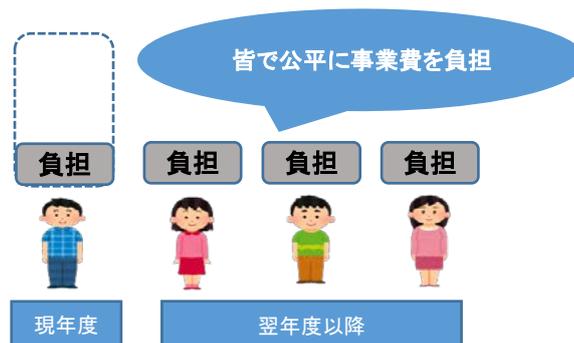
整備する年度の住民が全額負担するため、住民1人あたりの負担は大きくなります。



借り入れすると・・・

### 組合債を活用すると・・・

事業費を多世代で負担するため1人あたりの負担は小さくなります。

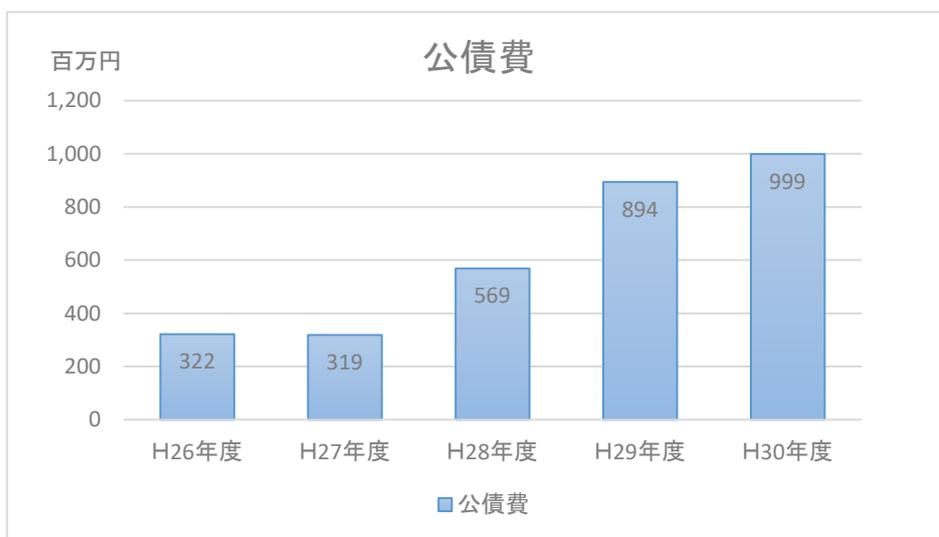


## ★借入金の返済

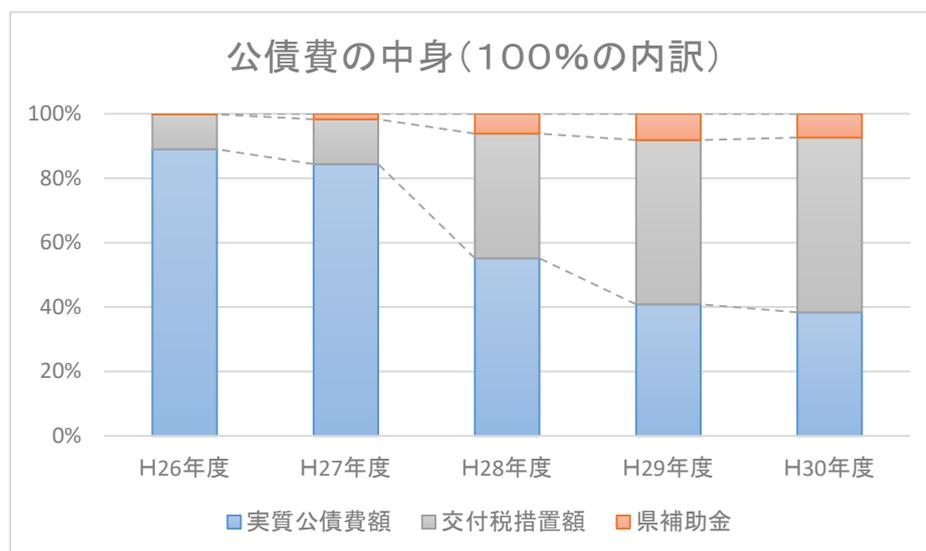
公債費は、通信指令センター整備事業の返済が始まり大幅に増加し、分担金にも大きく影響を与えていますが、通信指令センター整備事業や広域化団体対象の車両整備等に有利な起債(緊急防災・減災事業債)を活用しているため、実質の公債費額は大幅に改善しています。

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
公債費	321,675	318,604	568,991	894,164	999,217	(A)
交付税措置額	34,880	44,275	220,168	455,871	541,981	(B)
県補助金	560	5,457	35,066	72,970	73,845	(C)
交付税措置額等の比率	11.0%	15.6%	44.9%	59.1%	61.6%	(B+C)/(A)



毎年の返済が多くなっていますが、実質の負担は・・・



実質の返済負担額は、比率で見ると大幅減少。

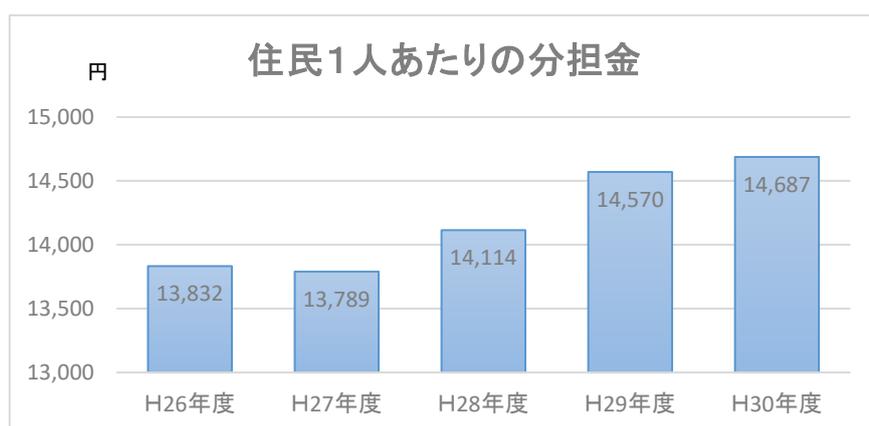
※1: 実質公債費額 = 公債費額 - (交付税措置額(理論上の交付税算入額)・県補助金の合計)

## 【6】1人当たりの経費

### ★1人当たりの分担金

・管内住民1人当たりの分担金を見てみると、平成30年度は26年度と比較して855円上がっていますが、これは人口の減少や公債費の増加によるものです。なお、市町村ごとでは、1人当たりの分担金は9,240円から159,160円と幅があります。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
分担金(円)	12,377,216,000	12,260,619,000	12,421,580,000	12,724,617,000	12,751,571,000
管内人口(人)	894,809	889,128	880,080	873,357	868,201
1人あたり分担金(円)	13,832	13,789	14,114	14,570	14,687



### ★1人当たりの借入金

・住民1人当たりの借入金残高は、H28年度をピークに減少傾向です。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
未償還残額(円)	4,576,173,744	7,001,409,376	7,683,195,339	7,338,151,363	7,029,077,439
管内人口(人)	894,809	889,128	880,080	873,357	868,201
1人あたり金額(円)	5,114	7,874	8,730	8,402	8,096

